

## 5 議事概要

### (1) 部会長選出について

滋賀県環境審議会条例第6条第3項の規定に従い、審議会委員の互選により、環境企画部会の部会長を選任。

その結果、部会長には津野委員が選任された。

### (2) 滋賀県環境学習推進計画の改定について(諮問)

滋賀県環境学習推進計画(以下、環境学習計画)を改定することについて、知事より当審議会津野会長あてに諮問があり、事務局から資料1および資料2を用いて、諮問の内容および環境学習計画の概要等について説明した。

### (3) 「環境学習推進計画改定検討小委員会」の設置について

事務局からの諮問および計画概要の説明を受け、部会長より、計画の改定にあたっては、多方面で環境学習に携わっていただいている方々も含めて議論を広めていき、実質的、効果的に作業を行うことが適当ということで滋賀県環境審議会議事運営要領第8条の規定による小委員会を設置して進めていくこととしてはどうかとの提案がされ、異議なしで小委員会を設置することが了承された。

小委員会の委員および委員長については、滋賀県環境審議会議事運営要領第8条第2項および第3項の規定により、部会長が指名することになっている。よって、委員については別紙(環境学習推進計画改定検討小委員会委員(案))のとおりとし、委員長については、井阪尚司氏にお願いすることとして、異議なしで了承された。

### (4) 滋賀県環境学習推進計画改定にあたる審議について

滋賀県の環境学習の現状について、事務局より資料3と資料4を用いて説明。その後、環境企画部会では総合的な審議を行うこととしていることから、小委員会が検討すべき内容等について、ご意見をいただいた。

## < 発言要旨 >

委員：

資料 3 のアンケートの結果についてだが、環境学習をしている子どもたちに対して、学習に満足しているか、どういうところに不満を持っているか等のアンケートは実施されたか。

事務局：

資料 3 のアンケートは、学校に対して実施したもので、現状、そこまでは把握できていない。

部会長：

次の計画ではこういった内容を汲み取れるようなことを計画に盛り込んだらどうかというご意見になるのでよろしくお願ひしたい。

委員：

計画自体は条例によって根拠づけられているとのことでよいか。

事務局：

環境学習の推進に関する条例は、全国で滋賀県だけが設置している条例であり、その中で、環境学習推進計画を策定することが定められている。

委員：

文科省でも同じように環境学習の推進をされていると思うが、この資料 3 のアンケート結果は、文科省が推進されている環境学習のプログラムの結果なのか、滋賀県の計画の結果なのかがわからない。資料 4 についても、どこまでが計画に基づいて事業を実施したものなのか等を明確にしていきたい。また、NPO 活動についても、団体が自発的に行われたものか、それとも県の計画によって推進された活動と言えるのか。要は何をもって計画の成果とするのかを教えていただきたい。

事務局：

計画に基づいて実施されたかどうかまでは、分析できていない。しかしながら、県では「うみのこ」、「やまのこ」などを小学 4 年生、5 年生で実施しており、これが資料 3 の環境学習時間のピークになっていることから、こういった部分では県の施策が大きく反映されたものであると認識している。NPO の活動等がどこまで計画に基づいて実施されたかは把握できていない。資料 2 で説明したとおり、評価の仕組みができておらず、今後どのように計画と成果が比較できるか、そういった仕組みが必要と考えている。

部会長：

資料3の実施目的に、「学校教育の指針」に基づきとあるが、この「学校教育の指針」とは何に基づく指針なのか。

事務局：

教育委員会で「学校教育の指針」を定めている。環境学習は様々な分野で実施されており、学校での部分は、学校教育の指針の中で環境教育の推進として定めている。

部会長：

環境学習の条例の中に指針が書かれていて、それに基づき学校教育の指針が書かれているわけではなくて、学校教育の中で定められているということによろしいか。

事務局：

そのとおりである。「持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動できる人づくり」という目標は現行の環境学習計画の中で示されており、それに基づいて、教育委員会で学校教育の指針を定めていただいている。

委員：

今後、計画をどのように実施し、効果をあげていくのかという部分をご説明いただきたい。たとえば、県立高校や県立大学など県費を出している学校に対しては、教科の中にこういったものを組み込むよう、教育委員会を通じて伝えれば、やってくれるのか。第5章に盛り込もうとしている重点項目の2点を含んだ教育(授業)は、やっていただけるのか。そういった仕組みを考えているのかどうか。

事務局：

庁内で環境学習連絡推進会議を開催しており、教育委員会の方も出席いただいているため、その中でお願いしていきたい。

委員：

お願いということで、強制はできないということか？

部会長：

計画改定の中での、どのように実行していくか、その実行性に関わる話だと思う。したがって、その点についても今後の検討課題に入れていただき、小委員会の中で検討し、その結果を再度、環境企画部会で検討させていただきたいと思う。

委員：

重点項目で、低炭素社会の実現や琵琶湖環境の再生に基づき、2点あがっているが、実際の教育現場の中の授業でどれだけ実施できるかということは大変難しいと思う。また、条例では学校教育の中だけではなく、様々な場所、地域や家庭での環境学習の推進が書かれているが、学校現場以外での環境学習の取組とその結果等について、県が把握しておられたら教えていただきたい。

事務局：

県では琵琶湖博物館の中に環境学習センターがあり、昨年度までは環境学習支援センターとして、環境学習をしようとする方に対して様々な情報を提供させていただいたり、学習プログラムの相談を受けたりしている。そういった形で環境学習の推進に取り組んでおり、その状況としては、「エコロシーガ」というかたち（滋賀の環境学習のHP）で情報を提供し、また、環境学習の指導者の紹介もさせていただいている状況である。教育委員会の「うみのこ」や「やまのこ」という具体的な取組もあるが、それ以外の地域のNPO活動や地域での活動を支えるという意味で、支援をしている。

部会長：

前の計画では評価の仕組みが盛り込まれておらず、みんなでやりましょうという形であったため、事務局もこうだというお答えが出来ないと思う。そのため、今後の改定については、基本的な考え方にも書いているように、評価という点を議題にあげて検討していただきたい。

委員：

資料4の表2で、学校が40%強の割合を占めている。アンケートも学校に特化して実施しており、一般の環境学習の評価が出来ていない。また、環境学習センターの機能も後退しているように思う。生涯学習課の責任者が小委員会のメンバーに入っただけのことが出来れば評価の点も充実するかと思うのでよろしく願いたい。

事務局：

小委員会のメンバーの中には学校関係の方がたくさんおられるが、その中でも教育だけでなく、自らNPOを動かして、地域での活動をしていただいている方もいるため、そういった方にご意見が聞けると思う。また、生涯学習課にも別途意見を聞いていきたいと思う。

部会長：

それでは、小委員会で検討する過程で、必要な事項があれば、それに関連する方にも意見を聞くような手続きを踏むようお願いする。

委員：

昨年度まで環境学習推進員の仕事をしていたのは、学校で教育しても学校を出てから継続されていないという点であった。さきほどから、学校以外での環境学習の状況という話があったが、第三次滋賀県環境総合計画の35ページに環境学習企画サポート件数があるように、環境学習センターでは様々なデータもあることから、必要があれば環境学習センターに求められればわかると思う。

また、地域で活動している人はそれが環境学習とは感じずに自然にやっていることが多く、それが数字として表れていないということが残念である。

部会長：

ぜひ次の計画にはいろいろな調査などを入れていただきたい。

委員：

評価という点が一番問題となっていると思うが、点数をつけるというよりはむしろ、計画に基づいたもの、また計画には基づかないが活動しているものをどれだけ表に出して、今後の環境学習の推進にプラスにつなげていくかという位置づけで評価をしたほうがいいのではないかと。計画のもとで、積極的に変わっていった環境学習の事例を、例えば、センターなら持っていると思うが、そういったモデルを掘り起こして、評価の段階で発見をして普及するような評価がより建設的ではないか。そうすることにより、今後3年間で何をしたらいいかも見えてくるのではないかと。

小委員会の委員は学校関係者が多いので、職域の取組などはもっと積極的に聞いた方がよいのではないかと。小委員会の審議の過程の中で意見を聞いていただけるとのことだったので、評価をするというより、ぜひ積極的な取組を掘り起こし、表に出していく作業をぜひお願いしたい。

部会長：

貴重なご意見ですので事務局でぜひよろしく願いする。小委員会では、評価をしていただくのではなく、評価の枠組みを入れていただけるといったような改定を検討いただきたい。その前には情報を集めるような方法も必要。

委員：

大学で「みるエコおうみ」を学生にしてもらい、その感想文を見ると、実家の生活が出しているCO<sub>2</sub>の量がわかり、身近なものに感じたという感想が多かった。

持続可能なレベルの生活をしているのか、持続不可能な生活をしているのか、自分がどのようなレベルの生活をしているのかを認識してもらうことは大事

なので、いろいろ工夫して取り組んでいただきたい。  
住民、事業者の意識が現状どういったレベルなのか、どれくらいのレベルに達してもらおうとしているのかを県が示すことも大事ではないかと思う。

委員：

これらのアンケートは教える側からの結果であり、重要なのは資料3の13ページにある自由記述の部分。環境学習の時間が確保できないとあるが、この数値は小中高での学校の母体数が違い、高校になるにつれ制約が大きくなっていることがわかる。しかしながら、無理矢理何%やれとは言えないから、どれくらいのところまで実施すれば効果があるといえるかの指標みたいなものを考えていく必要がある。また、環境学習をしているのは生徒であるため、生徒がどのように捉えているかをくみ取る仕組みがないと効果はわからない。それがわかるような仕組みが必要で、そのためにも指標や基準みたいなものを作成しないといけない。

小学生およびある程度年齢が高い人は熱心に環境学習を勉強しているが、問題は高校や大学生などの中間部分。この部分に意識を持ってもらえるような仕組みを考えていただきたい。

委員：

今回重点的取組を入れるという予定であり、その案が資料2の4ページに書いてある「温暖化対策」と「自然体験」と考えているということだが、2つめの「自然体験」の方はよくわかるが、1つめの「温暖化対策」については資料3, 4を見たところ、温暖化対策の環境学習はとてもわずかである。そのため、今回の重点取組のポイントはこれをどの程度実施するのかということ。小中学生に温暖化対策の学習をどこまでできるかということもあるので、社会人、事業者、学生などの対象者ごとにどの程度までわからせていくのかまで重点的に検討いただきたい。大変だと思うがおもしろい試みを重点化されるのだなという感じを受けた。

部会長：

特に学習というのは事業と違って、進捗率が何%ということではなく、あくまでこれによって世の中がどのように変わっていくかという話である。  
以上の意見を改定に反映していただきたい。またお気づきの点があれば事務局までお伝えいただきたい。

## (5) 第三次滋賀県環境総合計画の進行管理にあたる審議について

平成 21 年(2009 年)12 月に策定した「第三次滋賀県環境総合計画」について、事務局より資料 5 を用いて、計画の概要と進行管理の考え方、実施状況について説明。その後、本計画の進行管理についてご意見をいただいた。

### < 発言要旨 >

委員：

進行管理の手法については、これで結構かと思うが、数値指標の見せ方について、基準年度実績値があって平成 25 年度目標値があるわけで、これを線形で示していただくと現在の状況がこの線形のどの位置にあるか、進行状況が分かると思うので工夫していただけたらと思う。

事務局：

県の基本構想では進捗状況を達成率に応じて星で表しておりまして、この計画でも同様にと考えたが、単純に線形によって進行状況を示せないものもあるので、今後どのように示していくか検討させていただきたい。

部会長：

初年度に早くやらなければならないものなど、急激に増加させて徐々にスピードを落としていくようなものもあれば、準備期間はゆっくりで後の方で急激に伸ばしていくようなものもあるので、単純にはなかなか示せないとのことだと思うが、一つの考え方として線形で進捗状況を示していくことも考えられるので、また検討していただきたい。

委員：

重点プロジェクトのみるエコおうみについて、これは平成 20 年度から始まって、平成 21 年度の実績が 1,898 件ですが、平成 20 年度で 1,500 件ほどあったと思うので、一年で 390 件ほどしか伸びていない。これが最終年度の目標では 50,000 件となっていることから、かなり目標とかけ離れたものとなるのではないかと。私が思うには、各市町が二酸化炭素削減の取り組みとして、ISO やエコアクション 21 などにより削減計画をたてて実施しており、これとかぶっているのではないかと思う。各市町の取り組みと合わせて、各市町と県との役割分担をして実施しないと、みるエコおうみだけでは進まないのではないかと思う。各市町との整合性、仕組みも含めて検討していただきたい。

部会長：

事務局で検討していただきたい。

委員：

私もみるエコおうみについて、インターネットだけで集計するのではなく、講演会などを利用して紙ベースでみるエコおうみの説明をするなどして、広い範囲で実施してはどうか。みるエコおうみ自体は、操作も簡単で大変優れたソフトだと思うので、これからはいかに広めていくかが大切だと思う。

部会長：

これに関して、事務局は現在どのように普及しているのか、説明いただきたい。

幹事(温暖化対策課)：

みるエコおうみについて、現在、温暖化対策の条例や行程表を作成するのに県民との意見交換会を行っておりまして、この時に少し紹介させていただいたり、県庁内では庁内 LAN のシステムでトップページからみるエコおうみにつながるようにすることで、県庁の職員がまず取り組んで行こうとしている。また、先ほどご意見のあった市町との連携で広めていくことも行っているところ。

委員：

数値指標について、既に平成 21 年度実績で平成 25 年度目標値をクリアしているものがある。(例えば 5 番、13 番、31 番など) このようにクリアしているものは、目標設定が甘かったのかもしれないが、中間段階で目標値の見直しなどもあっても良いのかと思うがどうか。

事務局：

この計画が策定されたのは昨年度であるが、例えば農水関係でも大きなプランが見直しされることになっていることから、そういうものと入れ替えていくことも必要かと考えている。

部会長：

つまり、途中でも目標値は変えていけるということか。

事務局：

説明できていなかったが、既に計画変更に伴い目標値を変えているものもある。本来であれば、議決をいただいているものなので簡単に換えられるものではないが、進行管理をしていく上で、より高い目標値に改められるようなものは、変えていきたいと考えている。

委員：

2 点ほど教えていただきたいが、重点プロジェクトの県産木材の利用促進に



ついて、安定的な木材供給を行う体制の育成が急務ということで、現状としてどのようなことが課題となっているのか。安定的な木材の供給がされないと適切な森林管理ができないと思うので、今後の方向性でも良いので教えていただきたい。もう1点は、持続可能な交通システムについて、自転車とバス利用の取り組みが進められているが、基本的には都市計画や、まちづくりなどに関わってこないと思うものだと思うが、市町との関わり等も含めて、どのように連携されているのか、具体的な事例があれば教えていただきたい。

事務局：

まず1点目の、県産木材の利用促進のことについて、安定的な木材供給を行う上で、県内の森林組合がこの役割を行っていただかなければならない組織であるということ。森林組合が、まず山から木を出し、そして加工業者等に流していく、この体制づくりが必要であり、ここに力を入れているところである。少し補足で説明させていただくと、今まで森林組合は木を育てることが中心で、木を売ることにはあまり力を注がれていなかったのが現状である。これからは、木材を使っていくことに森林組合に頑張ってもらえるような支援をしているところである。2点目の、交通システムについては、自転車やバス利用へ自動車からシフトさせていく大きな取り組みである。このことにつきましては、先ほどご意見いただいたとおり、まちづくりや交通、都市計画に関わってくるものであり、個々の施策の実施でクリアできるようなものではない。このことから、このプロジェクトを取り組む際にはワーキンググループを立ち上げて部局連携で検討を行っている。また、このプロジェクトの中の持続可能な社会づくりの事業では、モデルとなる市町を選定して、お金や情報などにより支援をしているところであり、交通システムなどは県全域で取り組むのは難しいところがあるので、まずは市町を応援させていただくことで、地域からこの交通システムのモデルを作りあげていきたいと考えている。

委員：

この重点プロジェクトの取り組みについては、おそらく表の右側にかかれた担当課から出された資料をまとめられたものだと思うが、平成25年度までの内容を検討するような仕組みはできているのか。やはり、これは環境政策課が中心になってやらなければならないものだと思う。

事務局：

先ほど説明させていただいたとおり、庁内でワーキンググループを設けている。例えば、交通システムでのワーキングでは、個々の施策を持ち寄るだけではうまく進まず、交通施策こそ順番を考えて実施していくことが必要だと

の意見が出されていたところ。しかし、まだまだ意見交換のレベルであり、施策構築には至っていないのが現状。

部会長：

県産木材の利用促進の部分でも、森林政策課と住宅課の取り組みがあるが、これでも双方が連携しないとできないものであることから、ネットワークやワーキングなどが庁内で必要だというご意見であるので、連携して施策構築できるよう検討していただきたい。

委員：

重点プロジェクトにつきまして、計画1年目ということなので今回のこのようなスタイルでの検討で良いかと思うが、来年度、再来年度に個別の進捗状況や評価、また、重点プロジェクトとしての施策のあり方など、これで良いかというような議論もこの審議会でも検討する必要があるかと思う。また、個別の事業における今後の予定の書きぶりについて、重点プロジェクトごとでもかなり差があるように思う。いつまでに何をするのかというような所をもう少し書いていただきたいと思う。例えば、持続可能な交通システムの中のバス利用の促進などの具体的な内容がないと、評価が難しいと思うので、ぜひワーキングの中で個々に具体的な内容も詰めていただくのが良いのではないかと。あと確認として、数値指標の温室効果ガス削減率のことについて、基準年度実績とベースとなる1990年との関係についてご説明いただきたい。

事務局：

温室効果ガス削減率は、平成2年（1990年）比でどれだけ削減されたかということで、平成25年度には9%削減、基準年度の平成18年度では7.7%削減、そして、平成21年度実績では2.6%削減と少し削減率が緩んだということになる。もう1点の重点プロジェクトでの具体内容については、ワーキングの中でもう少し良い事業ができないかというような議論をしているところであり、今後も引き続き検討していきたいと考えている。

委員：

進行管理の手法のことについて、PDCAをしっかりとやっていくことは良いことだと思う。ここで、毎年度評価を行うと書かれているので、例えば、何がうまくいって何がうまくいかなかったなど、成果を具体的に示していただきたい。これがないと、次年度に活かされない。環境学習についても、学校の先生がどのくらい自然環境に対する知識や興味を持って接しているのか、疑問を持っている。子供たちの興味の芽を摘んでしまっているのではないかとと思われるので、先生の悩みなどについても広く拾っていただかないと同じこ

との繰り返しになってしまう。いつも PD はしっかりとできるが CA がうやむやになることが多いので、ぜひ CA がうまく回るように進めていただきたい。

部会長：

大変厳しいご意見ではあるが、計画ができてまだ1年目であることから、今回の意見を参考に、来年度はぜひ CA がうまく回るよう検討いただきたい。

部会長：

以上、意見も出そろったところかと思うので、今回の意見を事務局でまとめていただき、計画の進行管理に反映させていただきたい。